

PIでの意見を踏まえた修正①(「1 前文」～「3 まちづくりの主体」)

No.	修正箇所		グループ	原文	修正・追記意見	反映結果(案)(反映させない場合はその理由)	備考
	頁	行					
1	5	9	A	私たちの白河市は	私たちのまち白河市は	修正意見のとおり修正します。	
2	〃	10	A	那須甲子連峰を望み、阿武隈川・社川・隈戸川流域に広がる豊かな自然環境等、	阿武隈川・社川・隈戸川流域に広がる豊かな自然環境等、	修正意見のとおり修正します。	
3	5	14	A	私たちは、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりを進め、松平定信の「土民共楽」の理念をもとに、市民が共に楽しむ「市民共楽のまち白河」を築き、次の世代へと引き継いでいきます。	私たちは、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりのために、松平定信の「土民共楽」の理念を掲げ、市民が市政に参画し、協働して、よりよいまち(市民共楽のまち白河)をつくり、次の世代へと引き継いでいきます。	私たちは、これらのかげがえのない資源を活かし、市民参画や協働によるまちづくりを進め、松平定信の「土民共楽」の理念をもとに、市民が共に元気で楽しく暮らすことのできる「市民共楽のまち白河」を築き、次の世代へと引き継いでいきます。	
4	〃	〃	A		削除する。		
5	〃	〃	B		私たちは、これらのかげがえのない資源を活かしたまちづくりを進め、松平定信の「土民共楽」の理念をもとに、市民が共に元気で楽しく暮らすことのできる「市民共楽のまち白河」を築き、次の世代へと引き継いでいきます。		
6	〃	17	A	-	以下の文章を追加する。 今、折からの不況や少子高齢化などにより、地方自治体は厳しい財政状況にあり、行政だけで全ての地域の課題に対応することが難しくなっています。	「第1 自治基本条例の必要性」に、内容を追加します。	

PIでの意見を踏まえた修正①(「1 前文」～「3 まちづくりの主体」)

No.	修正箇所		グループ	原文	修正・追記意見	反映結果(案)(反映させない場合はその理由)	備考
	頁	行					
7	5	17	A	また、平成23年3月11日、「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、私たちは今、多くの先達が築きあげてきた、ゆるぎない「白河の土台」を礎にして、復興に力を注いでいきます。	また、平成23年3月11日、「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。私たちは今、多くの先達が築きあげてきた、ゆるぎない「白河の土台」を礎にして、復興に力を注いでいきます。そのためには、私たち市民、市議会、市等、本市のまちづくりの主体となる者の間に信頼関係をもとに、共に考え、助け合うためのまちづくりのルールを形作らなければなりません。	また、平成23年3月11日、「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。私たちは、大震災での経験と教訓を風化させることなく、多くの先達が築きあげてきた、ゆるぎない「白河の土台」を礎に、新たな視点で安全で安心して暮らせるまちをつくっていきます。	
8	〃	〃	B	また、平成23年3月11日、「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、私たちは今、多くの先達が築きあげてきた、ゆるぎない「白河の土台」を礎にして、復興に力を注いでいきます。そのためには、私たち市民、市議会、市等、本市のまちづくりの主体となる者の間に信頼関係を紡ぎ出し、共に考え、助け合っ	また、平成23年3月11日、「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。しかし、私たちは今、多くの先達が築きあげてきた、ゆるぎない「白河の土台」を礎にして、私たち市民、市議会、市等、本市のまちづくりの主体となる者の間に信頼関係を紡ぎ出し、共に考え、助け合っ	また、平成23年3月11日、「東日本大震災」により、本市もこれまでにない甚大な被害を受けました。私たちは、大震災での経験と教訓を風化させることなく、多くの先達が築きあげてきた、ゆるぎない「白河の土台」を礎に、新たな視点で安全で安心して暮らせるまちをつくっていきます。そのためには、市民、市議会、市等、本市のまちづくりの主体となる者の間に信頼関係を紡ぎ出し、共に考え、助け合っ	
9	〃	23	B	私たちは、その実現に向けた基本理念や基本原則を明らかにし、本市の新しい自治を確立するために、ここに白河市自治基本条例を制定します。	私たちは、その実現に向けた基本理念や基本原則を明らかにし、本市の新しい自治を確立することを願って、ここに白河市自治基本条例を制定します。	修正意見のとおり修正します。	
10	6	5	A	地方分権社会にふさわしい自立した自治体を築いていくことを目的とします。	行政側の目的になっていないか。	地方分権社会にふさわしい自立した地域社会を築いていくことを目的とします。	
11	8	34	B	事業者等は、自らが持つ知識や専門性等を活かして、地域の発展に繋がる活動に協力するよう努めます。	事業者等は、自らが持つ知識や専門性等を活かして、地域の発展に協力するよう努めます。	修正意見のとおり修正します。	